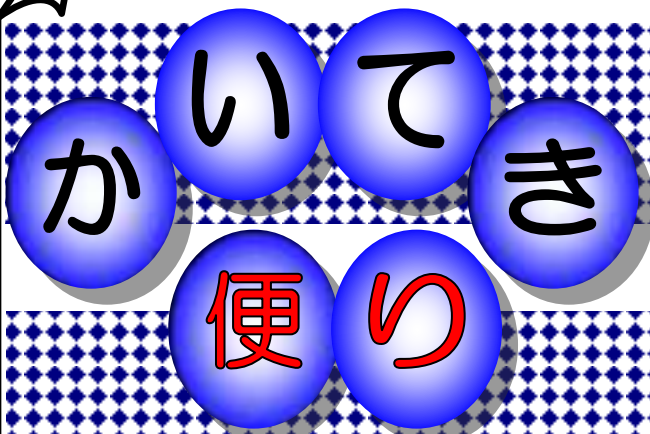


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○ お知らせ

- 「訪問看護フェスティバルのご案内(平成31年1月12日(土)開催)」
「平成30年度 訪問看護にかかる支援策について」
- 「介護職員奨学金返済・育成支援事業 1月18日まで申請可能です！
現在働いている職員が対象になるのは今年度限りです！」
- 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(平成30年度第2期)の宣言事業所を募集します！～スタートアップセミナー(11/7)開催のお知らせ～
- 「次世代介護機器の活用支援事業「普及啓発セミナー」を開催します！」
- 「**募集期間延長**福祉用具専門相談員スキルアップ講習会を実施します！」
- 「はじめての福祉用具体験講習会を開催します！」
- 「テーマ別講習会「住宅改修と改修計画」を開催します！」
- 「結核予防講演会のご案内「高齢者の結核対策～対応と支援～」
- 「福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください！「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！」



平成30年 11月1日発行 第172号

○ 訪問看護フェスティバルのご案内(平成31年1月12日(土)開催)

お知らせ

都民の方や看護師等の方を対象に、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、理解促進と人材確保を図るイベントを開催します！今年は、写真家・ジャーナリストの國森康弘氏に「写真が語る、いのちのバトンリレー～在宅看取りの現場から」と題して基調講演をしていただきます。

日時等	【日時】平成31年1月12日(土曜日) 12時50分～17時00分まで(開場12時00分) 【場所】東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場 【費用】無料 【対象】どなたでも参加可
プログラム	<ul style="list-style-type: none">● 基調講演「写真が語る、いのちのバトンリレー～在宅看取りの現場から」 ・國森康弘氏 (写真家・ジャーナリスト)● 「いのちを支える訪問看護」 第一部 寸劇 「苦しいけれど姉に会いに行けますか？」—ある酸素導入利用者さんの願いを叶える 第二部 公開座談会 登壇者：医師、利用者家族、訪問介護員、ケアマネジャー、訪問看護師● ミニ交流集会「訪問看護師に聞いてみよう！」● その他(12時00分～17時00分) ・展示 …医療・介護用品(介護用ベッド、流動食、おむつなど) ・訪問看護の紹介…活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など ・相談会 …介護相談・進路相談・就業相談
申込方法	東京都看護協会ホームページ・往復はがき・FAX から 詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会 HP ホーム > 都民の皆様へ > 訪問看護 > 訪問看護フェスティバル http://www.tna.or.jp/index.php/for_tokyoites/care_support/festival/

🔍 訪問看護フェスティバル

【お問合せ先】介護保険課 訪問看護推進担当 TEL:03-5320-4267

○ 平成30年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成30年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<H30年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切 :11月30日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切 :11月30日(金)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ※本補助金の活用を考えている場合は、必ず、事前に東京都担当までご連絡ください。
	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催

このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象及び内容】

その他の取組

	対象	内容
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0~3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【研修費】 無料

【お申込み方法】 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへFAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

ア 対象：管理者（訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者（管理者経験3年未満））

	交流会実施教育ステーション テーマ等	開催日時 会場	申込先
第3回	【ステーション名】 東久留米白十字訪問看護ステーション 【テーマ】 訪問看護事業所ならではの労務管理	【日時】 11月20日（火） 17：30～19：30 【会場】 東久留米白十字訪問看護ステーション （住所：東久留米市本町2-2-5 本町ビル1階A号） 【アクセス】 西武池袋線「東久留米」西口より徒歩5分	東久留米白十字訪問看護ステーション 【FAX】042-470-7478 【締切】11月15日（木）

ウ 対象：新任訪問看護師（訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師）

	交流会実施教育ステーション テーマ等	開催日時 会場	申込先
第3回	【ステーション名】 白十字訪問看護ステーション 【テーマ】 日々の訪問で気をつけたいスキンケア～スキントラブルを予防するスキンケアのあり方～	【日時】 11月30日（金） 19：00～20：30 【会場】 白十字訪問看護ステーション （住所：新宿区市谷砂土原町2-7 ディアコート砂土原204） 【アクセス】 JR・都営新宿線「市ヶ谷」徒歩10分 有楽町線・南北線「市ヶ谷」5番出口より徒歩3分	白十字訪問看護ステーション 【FAX】03-3268-1629 【締切】11月20日（火）


上記の他、H31年2月までに各対象ごと1回ずつ予定しています。
詳細は、東京都ホームページ等でご案内します。

訪問看護フェスティバルの開催

H31年1月12日（土）都庁5階大会議場
申込受付中（締切H30年12月14日）
詳細はホームページをご覧ください。

（※1）認定看護師資格取得支援事業、及び（※2）訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】 東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/koureihoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267 FAX03-5388-1395

○ 介護職員奨学金返済・育成支援事業 1月18日まで申請可能です！ 現在働いている職員が対象になるのは今年度限りです！

東京都では、介護職員の確保・育成・定着を図るため、平成 30 年度から、「介護職員奨学金返済・育成支援事業」を実施しています。

本事業では、介護保険事業所等が常勤介護職員（有期雇用を除く）として新卒者等を雇用し、その新卒者等が在学中に貸与を受けた奨学金の返済相当額を手当等で支給した場合、都が事業者に対して最大 5 年間、1 人当たり 60 万円を上限として全額補助します。

【例】

・職員が毎月 2 万円奨学金を返済しており、事業所から奨学金返済相当額 2 万円を職員に毎月手当として支給
⇒最大で 120 万円(2 万円×12 月×5 年)を都が補助。

※補助要件等詳細については、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

◆ご注意ください！働いている方で奨学金の返済をされている方はいませんか？

現在事業所で働いている介護職員(※1)が本事業の対象となるのは、平成 30 年度のみになります(経過措置)。(※2)

なお、事業計画書の提出をしていない現任介護職員についても、交付申請時からの申請が可能となりましたので、本事業の対象となる職員がいる法人様におかれましては、申請漏れのないようご注意ください。

※1 平成 29 年度までに採用した現任介護職員(平成 30 年 4 月 1 日現在、卒後 5 年未満の者)。

※2 平成 30 年度の対象者は、平成 31 年 1 月 1 日までに採用された者になります。

現在、交付申請を受け付けております。本事業の活用を検討されている事業者におかれましては、東京都福祉保健財団まで申請してください。

なお、今年度は平成 30 年 4 月 1 日時点で「介護職員処遇改善加算 I」を取得しており、かつ「資格取得支援制度(介護職員初任者研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験)」を有する施設、事業所が対象です。

※資格取得支援制度について、平成 30 年 4 月 2 日以降に制度を創設した場合であっても、職員の 4 月 1 日以降の資格取得を支援の対象とする場合は、本事業の対象となります。

奨学金返済手当等を創設した場合は、採用活動時に学生への PR ポイントになりますので、是非活用をご検討ください。

◆交付申請書提出について

【提出期限】平成 31 年 1 月 18 日(金曜日) 必着

【提出方法】郵送にて必要書類をご提出ください。

【提出先】〒163-0719 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 19 階
東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当

【申請書類等】公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>)

【お問合せ先】東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 介護人材育成担当
TEL:03-3344-8513 FAX:03-3344-8593
MAIL:syogakukin@fukushizaidan.jp

※お問合せについては、東京都福祉保健財団ホームページに掲載されている「質問票」を用いて FAX またはメールでお願いします。

○ 「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」(平成30年度第2期)の宣言事業所を募集します！～スタートアップセミナー(11/7)開催のお知らせ～

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業の仕組み

(1)「働きやすい福祉の職場ガイドライン」が取組の目安

働きやすい職場づくりといっても取組は様々です。そこで都は、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を策定し、このガイドラインを踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援しています。

(2)ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)でPR

宣言事業所の情報は、事実関係を確認した上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で情報発信しています。

(3)宣言の有効期間は3年

一度申請いただければ、3年間継続して「宣言事業所」としてアピールできます。3年後も簡易な申請で更新することを予定しています。

2 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業の申請について

(1)スタートアップセミナーの受講(必須)

職場宣言をお考えの事業所は、職場宣言の概要や働きやすい職場づくりのポイント等を説明するスタートアップセミナーを受講いただく必要があります。(受講無料)

【開催日時・場所】

(第1回) 平成30年11月7日(水)10:00～12:30

東京都福祉保健財団 19階多目的室1(小田急第一生命ビル)

最寄り駅:各線「新宿駅」、都営大江戸線「都庁前駅」など

(第2回) 平成30年11月7日(水)14:00～16:30

東京都福祉保健財団 19階多目的室1(小田急第一生命ビル)

最寄り駅:各線「新宿駅」、都営大江戸線「都庁前駅」など

【申込期限】 平成30年11月2日(金)

【申込方法】 東京都福祉保健財団ホームページより申込書をダウンロードして、FAXにて東京都福祉保健財団へお申し込みください。(詳細は、東京都福祉保健財団ホームページを参照。
<http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup.html>)

※申込期限経過後も、空き状況によっては参加いただける場合がありますので、お電話にてお問い合わせください。(03-3344-8552)

(2)申請書類及び現地確認について

職場宣言のために必要な申請書類を提出いただき、書類審査を行います。また、書類審査後は、現地確認を実施いたします。詳細は、東京都福祉保健財団HPをご参照ください。

3 その他

下記HPで宣言事業の詳細についてご紹介しています。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <http://www.fukushizaidan.jp/204sengen/index.html>

【問合せ先】生活福祉部地域福祉課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

○ 次世代介護機器の活用支援事業「普及啓発セミナー」を開催します！

公益財団法人東京都福祉保健財団では、以下の日程で次世代介護機器（介護ロボット）についての基礎知識や最新情報をお伝えする普及啓発セミナーを開催します。

次世代介護機器に関する講演のほか、9/28（金曜日）にオープンした「次世代介護機器体験展示コーナー」に現在、展示している機器の紹介も行います。

皆様のご参加を心より、お待ちしております。

【日 程】

- ① 平成30年11月14日（水曜日） 9時30分から12時まで
- ② 平成30年11月14日（水曜日） 14時から16時30分まで
- ③ 平成30年12月3日（月曜日） 9時30分から12時まで
- ④ 平成30年12月3日（月曜日） 14時から16時30分まで

※ 導入施設の事例以外は、各回の内容は同じです。

【プログラム内容（予定）】

- 次世代介護機器導入事例報告
- 次世代介護機器の基礎知識と最新情報
- 体験展示コーナー紹介映像上映
- 展示機器デモンストレーション
- 機器導入施設による質疑応答 ほか

【体験展示コーナー自由見学】

希望される方はセミナー終了後、体験展示コーナーにて、実際に機器の体験をしていただけます。（一部の機器のみ）

【体験展示コーナー展示機器】

総合型展示					
分野	検索介護	移動支援	排泄支援	見守り	その他
機器名	マッスルスーツ	ロボットアシストウォーカー RT 2	排泄予測デバイスDFree	シルエット見守りセンサ WOS-114N	履帯支援ロボ KR-1000A
企業名	株式会社 イノフィス	RTワークス株式会社	トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社	キング通信工業株式会社	クワリオン株式会社
写真					
特化型展示					
分野	検索介護	移動介護	排泄介護	検索介護	移動介護
機器名	ROB O-HELPER GASUKE	移乗サポートロボット Hug T1	Keipu	ヘルパー臂	自立支援型移乗助ロボット 愛移乗くんII
企業名	マッスル 株式会社	株式会社 FUJI	株式会社 アイザック	キョウフテクノス 株式会社	株式会社 アートプラン
写真					

【申し込み】

詳しくは、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください。

<http://www.fukushizaidan.jp/205jisedaikiki/seminar.html> クリックしてください！

【お問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 次世代介護機器担当

TEL 03-3344-7275

お知らせ

○ **募集期間延長** 福祉用具専門相談員スキルアップ講習会を実施します！

かいてき便り169号（平成30年8月1日発行）でご案内しました標記講習会について、第2回講習会の募集期間を平成30年11月20日（火）まで延長します。定員になり次第募集を終了しますので、ご検討中の方はお早めにお申し込みください。よろしくお願ひします。

主に福祉用具貸与・販売事業所等で相談員業務を行っている方を対象に、より専門的に福祉用具に関する知識や技術を学べる講習会を実施します。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

なお、本講習会は一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施する、福祉用具専門相談員研修ポイント制度の認証研修となります。

第2回講習会[ポイント5. 5点]

『福祉用具専門相談員のための車いすシーティングの選定・適合』

「車いすシーティング」に関する実務に役立つ知識を習得することにより、車いすや座位保持装置を利用する方々の、より快適な生活を支援することができます。

- 利用者の身体状況、座位能力を適正に評価し、改善目標を定めた的確なシーティング技術を学びます。
- 基本理論を押さえ、車いすの調整、座位保持補助具の応用を実践します。

講習日時平成30年12月7日（金）9:30～16:30 申込期限平成30年11月20日（火）

定員30名 ※先着順となります 講習料3,000円

【お問合せ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

<http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/koushukai.html#skillup>

公益財団法人東京都福祉保健財団 電話03-3344-8514

○ はじめての福祉用具体験講習会を開催します！

福祉用具を体験したことのない方等に向け、ベッド、車いす、杖、歩行器等の福祉用具を体験していただく講習会です。

体験時間を十分にとり、広い室内でスロープなどの設備を使用した体験を通して、福祉用具についての理解を深めていただけます。

受講を希望される方は**公益財団法人東京都福祉保健財団**までお申し込みください。

1 内容

- (1) 福祉用具の種類と特徴を知る
- (2) ベッド、車いす、杖、歩行器等を実際に体験する

2 受講対象

福祉用具をはじめて体験する方、その他体験を希望する方

3 講習日程

平成30年12月13日(木曜日) 14時00分～16時00分

4 講師

(公財)東京都福祉保健財団 専門相談員

5 講習会場

(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 19階 実習展示室

6 定員

定員:20名(先着順)

7 受講料

800円

8 申込期限

平成30年12月6日(木曜日)まで

9 申込方法

ホームページで申込書入手し、必要事項記載の上、FAXでお申し込みください。

【お問合せ】

申込書等の詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_koushukai.html

公益財団法人東京都福祉保健財団 電話03-3344-8514

○ テーマ別講習会「住宅改修と改修計画」を開催します！

福祉用具サービス業務に従事されている方を対象に、テーマ別講習会「住宅改修と改修計画」を開催します。高齢者、障害者の自立支援には、福祉用具の活用とともに、安全に配慮しながら活動を引き出す適切な住宅改修が大きな意義を持ちます。生活範囲を拡大することで身体機能の維持にも効果が期待できます。場面別の整備ポイントを学び、具体的な改修案を検討します。

受講を希望される方は公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

- 1 講座名
テーマ別講習会「住宅改修と改修計画」
- 2 受講対象
福祉用具サービス業務に従事されている方、その他受講を希望する方
- 3 講習日程
平成30年12月11日(火曜日) 9時30分～16時30分
- 4 講師
とちぎノーマライゼーション研究会 伊藤 勝規
- 5 講習会場
(公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 19階 研修室3・4
- 6 定員
定員:30名(先着順)
- 7 受講料
1,000円
- 8 申込期限
平成30年11月27日(火曜日)まで
- 9 申込方法
ホームページで申込書を入力し、必要事項記載の上、FAXでお申し込みください。

【お問合せ】

申込書等の詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団 電話03-3344-8514

○ **結核予防講演会のご案内「高齢者の結核対策 ～対応と支援～」**

東京都では毎年2千人以上の方が新たに結核と診断され、そのうちの約5割が65歳以上の高齢者となっています。高齢者は結核既感染率が高く、免疫力の低下により結核を発病するケースが多くみられます。しかし、高齢者の結核は典型的な症状が見られないことも多いため、早期に発見し確実に治療をすることが重要となっています。

本講演会では、施設や地域で生活をする高齢者の結核対策について、症例を交えながらお話していただきます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】

平成30年11月19日（月） 14:00～16:00（2時間）

【講師】

公益財団法人結核予防会結核研究所 対策支援部副部長 永田容子先生

【対象者】

高齢者福祉施設職員、介護支援事業所・サービス提供事業者職員、福祉事務所職員、訪問看護師、薬剤師、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員、区市町村高齢者主管課担当者、保健所職員

【定員】 250名

※先着順ですので、お申し込みは早めをお願いいたします。

（定員を超えた場合はご連絡させていただきます。）

※受講無料。受講票の発行は行っていません。

【会場】

なかのZERO 西館小ホール

【申し込み方法】

「11月19日開催結核予防講演会参加申込み」と明記の上、勤務先（施設名）・住所・電話番号・参加者氏名・職種を記入し、FAXでお申込みください。

【申込み先及びお問合せ】

公益財団法人 東京都結核予防会 担当：業務企画調整係 田崎・小川

電話番号 03-3633-4053

FAX 番号 03-3633-8453

※本講演会は、東京都福祉保健局から公益財団法人 東京都結核予防会が受託して実施するものです。

○ 福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください!

無料

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中!

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。



講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月31日(日曜日)まで (土日祝日も実施)
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度 (この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上
申込受付期間	平成30年4月1日(日曜日)から平成31年3月11日(月曜日)まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座(講師派遣)
>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL03-5614-0635(月~金曜日午前9時30分~午後5時<祝日・年末年始除く>)